

平成 30 年度 第 4 回四條畷市補助金制度在り方検討会 議事摘録

- 日 時 平成 30 年 7 月 31 日（火） 10 : 10～11 : 45
- 場 所 四條畷市役所 本館 2 階 ミーティングルーム
- 出席委員 = 4 名 : 辻委員、施委員、坂本委員、藤岡委員
- 欠席委員 = 1 名 : 増田委員
- 傍聴者 = 0 名
- 事務局 = 2 名 : 賀藤地域協働課長、宇都宮地域協働課主任

担 当	内 容
事務局	<p>それでははじめたいと思います。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、本日の第 4 回検討会にご参集いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は増田委員が都合によりご欠席、傍聴者は 0 となっております。</p> <p>ここで、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、A 4 サイズホッチキス留めの四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金交付要綱（たたき台）、次に A 4 サイズクリップ留めの、同審査要領、それから、A 4 サイズ両面刷りの募集要領と、今回新たに追加いたしました、A 4 ホッチキス留めの募集要領でございます。資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、本日も円滑な議事の進行にご協力いただき、概ね 1 時間半程度、遅くとも正午までには会議を終えたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、この後の進行に関しましては委員長よろしく願いいたします。</p>
辻委員長	<p>どうも皆さんおはようございます。</p> <p>本日の検討内容ですが、四條畷市公募型協働のまちづくり補助金における審査要領についてということで、資料の内容についてまず事務局から説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>まず交付要綱のたたき台についてですが、前回の検討会での指摘や議論の内容を踏まえて、追記部分については網掛け処理、削除部分については二重の見え消し処理をしています。</p> <p>資料を1枚めくっていただいて下から7行目に、新たにプレゼンテーション調書というものを1次審査の提出書類として追加していきまして、ここから4枚めくっていただいたところに様式3として実際の様式を付けています。</p> <p>前回の議論の終盤、1次、2次、3次審査を経るといった話になったところですが、事務局を含む市内部で議論をした結果、2次審査の段階で実質的に採択が決定されている中で、3次審査でプレゼンだけを行うということが少し難しいということで、今回考え方を再整理させていただいたのが、1次審査と2次審査の要素を併せて1つにして1次審査として行うというもので、書面による1次審査を行う中で、資格要件などの形式的な部分は事務局で一定前捌きをしたものをご提示させていただきながら、先ほどご説明させていただいたプレゼンテーション調書で企画提案の内容部分について審査いただくという形で再構築しました。1次審査はあくまで書面で行いますので、書面だけで分からない部分を2次審査としてのプレゼンテーションで審査するという方式で今回の資料を作っているところです。</p> <p>今回議論いただくのは、前回に引き続き、主に審査要領の部分になってくると考えていますが、他に、これまで議論を行ってきたA4の1枚両面刷りの募集要領に加えて、募集要領を見て興味を持たれて具体的な提案を考えた方用に、募集要領の内容を少し詳細にしたA4ホッチキス留めの募集要領を今回新たに作成したところです。資料の説明は以上です。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今説明のありましたとおり、前回の我々の議論の中で、第3段階でプレゼンテーションを行うということでしたが、第2段階でプレゼンテーションによる審査をするということになったようです。市としては基本的にはこういった方向で進めていきたいということですが、委員の皆さま何かございましたら願</p>

	いします。
施副委員長	確認だけですが、第1段階も地域の方を呼んでプレゼンをしていただくのですか。
事務局	1次審査はあくまで書面のみで考えていますが、その書面の中に、企画提案の部分を求めるということで、今回プレゼンテーション調書というものを追加したところです。
施副委員長	考え方としては基本的には問題ないと思います。我々がする1次審査の前に、事務方の方で提案主体の資格要件などの形式的審査をしていただいた上で、我々が1次審査に臨むという形でお願いしたいと思います。
事務局	クリップ留めの資料を2枚めくっていただいたら1次審査の審査票になっています。今考えているのが、施委員がおっしゃった形式的な部分については、事務局の方である程度チェックをさせていただいて、審査票の2枚目にある「企画提案力」と「期待される効果」、この部分に関して、委員の皆さまにはプレゼンテーション調書などの資料を基に、現状1次審査は2次審査に進むことができるかどうかという○か×でと考えていますので、どちらが相応しいか議論いただきたいということで考えています。
施副委員長	形式的な資格の部分をやってもらうと我々はスムーズに審査できますよね。 1次審査で○×とおっしゃいましたが、5段階評価はしないのですよね。
事務局	2次審査のプレゼンテーションでは点数評価をしていただく予定で、1次審査は出てきた書類を基にプレゼンテーションに進めるか進めないかを議論いただきたいと考えています。
辻委員長	僕が少し課題かと思ったのが、以前のお話で、将来的には既存補助金も全て

	<p>この新制度に移行していきたいという構想がある中で、どのようなスキームでそれを実現するのか、新制度へ移行できる事業とそうでない事業との線引きなどをどうするのかといったことが将来的な課題として残るのではないかと考えています。</p> <p>我々の前回の議論の中で、2次審査である程度の評価をして、その中からこれはプレゼンすると良いなという団体を選ぶとなれば、プレゼン自体はプラスアルファの話だから、前回は企業の方を呼んで助成してもらおうというような話になっていたので、第2次審査の段階で採択されると、既存団体も全てそこにインクルーディングされるというイメージだったのですが、プレゼンで評価をして最終的に決めるとなると、プレゼンに沿う団体とそうでない団体が分かれる形になるので、そこを将来的にどう解決していくかという問題が残るのかもしれない。</p>
事務局	<p>既存の団体や事業については、何回か前の検討会の中で、庁内ヒアリングをして一定の整理を行うという話をしたかと思います。ヒアリングについてはこの間終わったところで、この新しい制度になじまないものであるとか、むしろこの制度を使う方が良いのではないかとといった振り分け作業を行っているところですので、おそらく次回の検討会では、今検討している新しい制度に移行してくる候補、こういった補助事業を審査する可能性があるといった資料をご提示できるのではないかと考えています。</p>
辻委員長	<p>最初から全ての要素を盛り込んでというのは難しいかと思いますが、とりあえず今はこういう形で進めて、全ての補助金が移行するのであれば将来的にはそういう検討も必要だということですね。</p>
事務局	<p>今委員長がおっしゃった、前回の議論の最後の部分の、企業を呼んでコンペのような形にするということも、今後の拡張性の部分では考えていくべきことであるとは思いますが、とりあえず今はまず新制度を出発させて、当然初めての取組みになってくるのでいろいろな反省点が出てくる中で、それを踏まえて</p>

<p>辻委員長</p>	<p>少しずつマイナーチェンジを重ねながら進めていきたいと考えています。</p> <p>少し僕は思うのですが、今市全体で補助金の総額があって、いわゆる既存の団体がそれを使っている中で、今回新たに新制度を創設して、全く新しい補助金をもらう団体を掘り起こした時に、既存補助金プラス新補助金になる訳で、既存の補助金を減らすことができるかという問題、もう一つは、既存団体が新しい制度に移ってくる可能性があるのかないのかといった二つの検討が必要な気がしました。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点目に関しては、予算上補助金のパイは同じという考え方ですよね。これに関しては、この検討会で議論いただくというよりは、市内部の予算査定の話になってくるかと思います。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>この書類審査票の実際の運用の仕方ですが、審査項目が1から3まであって、その中の最後の※書きのところに、「審査項目1について要件を満たさない場合は、審査項目2以降については審査せず不採択とする」とありますが、具体的にはどんなやり方を想定していますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば申請があった書類を事務方でチェックさせていただいた時に、審査項目1の中の申請主体や申請事業の資格要件の中に一つでも条件を満たさないものがあればその時点で提案内容がいかにも良いものであっても自動的に不採択になるということで、実際の1次審査の場で、事務局から理由をご説明させていただいた上で不採択とするというふうに考えています。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>実際に審査項目のチェックを行うのはどの時期になるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1と3に関しては、1次審査としての検討会の前に事務局で確認の上チェックさせていただこうかと考えていまして、審査項目2のところを○にするか×にするかという部分を検討会で議論いただきたいと思います。</p>

坂本委員	1次審査では審査項目2を審査する案件だけが出てくる訳ですか。あるいは審査項目1の形式的な基準を満たしていないものも出てくるのですか。
事務局	提案のあった件数にもよりますが、基本的には提案事業の概略というか、事務局で形式的な部分のチェックを行った根拠などを簡単にご説明させていただこうかと考えています。
坂本委員	審査項目1ないし3のチェックの時に、そこで不採択となる提案があったとしても、検討会の委員に概要の報告だけでもしてもらった方が良いのではないかと思います。不採択提案でも、事務方止まりで我々が全く知らないということはどうかと思しますので。
事務局	事務局としてもそう考えています。
坂本委員	まあ、件数にもよりますが、物凄く細かいところまでは必要ないと思いますが、さっと流すだけでもお願いしたいと思います。
事務局	1次審査に関しては、事前に郵送なりメールで資料を送付させていただいた上で、審査当日、形式的なチェックの部分と概要についてはご説明させてもらえたらと思います。
藤岡委員	情報共有としては、申請があった段階のものから全て共有した上で、1次審査の結果も報告させてもらって2次審査に移るといった形ですね。
施副委員長	1次審査では、あくまで書面上は良い提案だというのはあるけれども、実際に熱意があるか、提案の背景はどうかといった書面で分からない部分について、とりあえず1次審査で○として2次審査のプレゼンで直接声を聞いてそれを確かめるといった、いわば二重のチェックで審査していくといったイメージ

	で良かったですかね。
辻委員長	1次審査についてももう一度整理したいのですが、事務局の方で点数を付けていただいて、その説明を受けて、我々はどのような風にコミットする訳ですか。
事務局	今考えているのが、審査項目1にある形式的要件のチェック欄と審査項目3の補助対象経費については事務局で入れさせていただいた上で、1次審査のための検討会で資料としてご提示させていただこうかと考えています。審査項目2の企画提案力や期待される効果については、今回プレゼンテーション調書という書類を求める形にさせていただいたので、これを基に委員の皆さまにご議論いただいて、例えばこの内容であればプレゼンするのは難しいであるとか、何を言いたいのか良く分からないであるとか、書いてある内容は分かりにくいけれども提案自体は面白そうだといったような部分を評価いただいて、最終的に審査票を市に返していただいて、市で決裁を経た後に、1次審査の結果通知書を出すという流れになるかと思えます。
辻委員長	審査項目の2を我々が判断するということですね。
事務局	そうなります。
坂本委員	プレゼンテーション調書の書式ですが、この調書の枠内で必ず書いてもらうのか、あるいはもっと説明したいから別紙を添付しても良いのか、そのあたりの制約はあるのですか。
事務局	パブリックコメントでもよくあるのが、意図が分からない文を延々と書き連ねる方もおられるので、一定の制限はあった方が良くもありませんね。何字までとか別紙を認めるとしても1ページまでとかいう形で。
辻委員長	そうですね。おそらくちゃんと練られた計画というものは短い文章で収まる

	ものだと思います。
事務局	逆に大量に添付書類が出てくる団体はプレゼンも少し難しいという気がします。伝えたいことを整理して提案するというのも一定の能力かと思います。
施副委員長	添付資料を付けるのは良いと思いますが、文章ばかりの資料よりも、パワーポイント資料のように図柄で簡潔にまとめているものであれば我々はありがたいですね。
事務局	今添付資料という言葉が出ましたが、今日の資料上は添付資料という記載は全くないのですが、確かにある方が良いという気がしています。ただ、いくらでも良いということにはならないかとも思います。
辻委員長	1次審査と2次審査の間隔はどれ位を想定していますか。
事務局	スケジュールを逆算すると1ヶ月位になると思います。
事務局	前回も少し話があったかと思いますが、この検討が9月で一定終わって、10月で制度の決裁があり、広報誌の発行が月の中日ですので11月15日から12月15日までの1ヶ月で募集を行って、1月の中旬位で1次審査をしてということで、やはり1次審査と2次審査の間は1ヶ月位空くのではと考えています。ですので、2月の中旬、下旬頃にプレゼンという形で、3月に結果を市にいただいて採択が正式に決定するというスケジュールになってくると思います。
施副委員長	我々も事前に資料をいただいて予習する時間が欲しいですね。
事務局	添付資料はやはり、求めるけれども何枚までという形になりますかね。

辻委員長	<p>添付資料がある場合は提出をお願いしますという感じで良いのではないですか。全ての団体に求めると間に合わないところもあるかと思えますし、プレゼン資料も1次から2次の間に1ヶ月あれば、1次審査を通った場合に見直す場合もあるでしょうし、本当にやる気のあるところはちゃんと作ってくると思います。</p>
藤岡委員	<p>審査の時に、いわゆる既存の補助事業を見ると、各部というか分野ごとの補助金がある中で、例えば公園の管理に関する提案があった場合に、うちでは建設課というところが公園の管理を所管しているのですが、こういう提案が上がってきているという事を知っておくというのも大事ではないかなと。担当課、あるいは関係課が全く知らずに採択されて、その後に担当課が話を聞いた時に似たような事業が既にあるとかいった事にならないためにどう整理するかという事が必要だと思えます。</p>
事務局	<p>そういう提案があった場合に、公園利用の関係で制限を受けるとか、今このメンバーで知り得ない事もあるので、内部的には関連するところと調整して、1次審査の中でも検討の対象とすることが必要かと思えます。</p>
藤岡委員	<p>1次審査の前に庁内の関係部署と調整しておく方が良いかもしれないですね。</p>
事務局	<p>あるいはプレゼンの時に関係課の職員にも見に来てもらうとかで共有を図るといのはどうですか。</p>
藤岡委員	<p>いや、プレゼンまでいってしまうとそこで方向転換するのは難しいと思えますね。</p>
辻委員長	<p>プレゼンの時は関係課の職員の方は審査に携われないですしね。</p>

藤岡委員	<p>そう考えると、提案内容で少しく変更すると受け入れる事ができるけれども、これでは無理ですねとなった場合に、相手方にそれを伝えてあげて、凄く良い提案だけれども、ここをこう変えてもらったら是非してもらいたいといったやり取りができないのかなと思います。</p>
辻委員長	<p>それは1次審査の時に関係部局との打ち合わせ、ヒアリング内容を踏まえてそういうふうに変えたらという事で検討会の中でシェアするという事はあり得るかもしれないですね。</p>
藤岡委員	<p>それを相手方に伝えるかどうかですね。</p>
事務局	<p>やろうと思えばいくらでもできると思います。提案があつて、書類を見て藤岡委員がおっしゃったような少し改善すればという提案だった時に、関係課と調整するなりして1次審査のテーブルに上げる前にいくらでも調整はできると思います。あまりやり過ぎると公平性の部分で問題が生じてくるのかなと思います。</p>
事務局	<p>申請が来ると、行政手続き的には収受を行います。それまでの間に他のいろいろな手続きでも補正という手段もありますので、一度チェックさせてもらった上で修正点を連絡する場合がありますよという事で伝えておいたら、その段階で関係課と調整するというやり方もあるかもしれません。</p>
辻委員長	<p>やはり先ほど言われたように公平性の面で問題が出てくるので、避けた方が良いでしょう。善意でやったものが悪意にとられる可能性もある訳ですから、やめておいた方が良いでしょう。書類の提出があつた後に関係課と打合せをして、申請内容に足らずの部分があつた場合は、1次審査の段階で、例えば金額に問題があれば採択後に変更指示するなり、条件を付してここをこう改善してやってくださいといった形で返すこともできる訳です。</p>

事務局	<p>事前に調整をするとやはり公平性の面で問題があるので、委員長おっしゃったように、条件付きで最後に決定をうつというようなやり方が良いかもしれないですね。</p>
坂本委員	<p>検討会の方から、ここをこう変えたら採択できるという事を伝えるというやり方でこちらの方へ振ってもらったら公平性の問題は一定解決するのではないですか。</p>
藤岡委員	<p>あらかじめ原課の意見を吸い上げた上で、できるかできないかを検討会から聞くという事ですね。</p>
辻委員長	<p>それに関しては、僕は聞かなくても良いと思っていて、1次審査で関係部署の意見を参考にした上で条件を付けて、それを基に2次審査のプレゼンが終わって、じゃあ採択するけれどもこういう条件が付いている、その条件をクリアできるかできないかは団体側の問題で、クリアできなければ仕方ないという話になるのではと思います。</p>
施副委員長	<p>2次審査のプレゼンで、団体がアドバイスを反映してくれれば良い訳ですか。</p>
辻委員長	<p>反映しなくても、それは条件を付けることでいける気がしています。</p>
藤岡委員	<p>1次審査で落ちる、こういう内容に変えたら2次審査にいける、普通に1次審査を通過するという3パターンになる訳ですね。</p>
事務局	<p>企画提案の部分については事前に調整をしないという事ですが、形式的な部分、書き間違いのレベルであれば受けた段階で補正できますよね。</p>

藤岡委員	<p>企画提案の部分についても、法的にできるかどうかという判断が入ってくる場合、例えばこの部分まで管理をしたいけれども法的にはできないというケースなども想定されるのかなと思います。</p>
事務局	<p>厳しく見るのであれば、そこも事前に調整しておいてくださいという考え方もあると思います。</p>
事務局	<p>申請書を受理して、関係課に聞いた段階で法的にクリアできない案件の場合、審査の最終段階で条件を付けられて法的にできませんとなると、じゃあ受理の段階で伝えろという事でトラブルになる事も考え得ると思います。</p>
辻委員長	<p>法的にダメなものは1次審査の段階でダメという事にしたら良いと思います。例えば、藤岡委員がおっしゃった公園を管理している方との連携が必要という事であれば、それを条件にするという事で良いのではないですか。</p>
事務局	<p>それでは、補正に関しては、この書類が不足しているなどの形式的なものしか補正をかけないという形で、内部的には1次審査の前段階で関係部署と調整を図るという事ですね。</p>
施副委員長	<p>藤岡委員がさっきおっしゃった事に戻りますが、申請書類の中に事業実施計画書や収支予算書などがあって、申請を考えている団体が書き方を教えてほしいといった事に対するアドバイスなどはされるのですか。</p>
事務局	<p>書き方についての相談は問題ないと思います。</p>
施副委員長	<p>その中でこれにかかる経費を教えてといった事も話に出てきますよね。</p>
事務局	<p>前回、別表1の対象経費、対象外経費についてご議論いただいたとおり、ど</p>

	<p>れがどの経費に当るのかはかなり明らかであると思っています。後は事業計画の書き方になってくると、その方の熱意というか書きぶりとかテクニックになってくると思います。</p>
事務局	<p>事業計画書については、今回1次審査で企画的な要素を求める事になった関係で、結構いろいろな書き加えをさせていただいています。</p>
藤岡委員	<p>既存補助金をこの新しい制度に移し替えるという話の中で、既存補助金をもらっている団体向けの説明会とか移行しましょうといった投げかけや誘導のような事はした方が良いでしょうか。一般的に、広報誌やホームページなどで、別の補助金ですというやり方をすると、既存団体は今の補助金があるならそのままが良いという事になるのではと思います。</p>
事務局	<p>既存補助金の移行の手法については今内部で調整中です。ヒアリング結果を基にした振り分けの結果、担当課が働きかける形になるのか、その誘導の部分をどうするかを含めて内部で協議しているところです。</p>
藤岡委員	<p>意図としてはできる限りこちらに乗り換えて欲しいという事ですよね。</p>
事務局	<p>市の方針として、できる限り補助金は一本化していきたいという事で現在取り組んでいるところです。</p>
坂本委員	<p>募集要領を公にした場合、既存団体がこれに乗るかどうかなどの質問や相談はあるでしょうね。今の補助金はどうなるのかという事も含めて。</p>
辻委員長	<p>その時に、新しい制度は作るけれども古いものも残るとなれば、じゃあ今のままで良いという事も十分あり得ますよね。</p>
事務局	<p>そこは例えば、補助金額にインセンティブを付けるとかいうやり方も考えら</p>

	<p>れます。</p>
藤岡委員	<p>他にも、既存の補助金について何年か後にはこうなるという市の方針を出して、今のうちからこれに乗り替えていってくださいというのを原課の方から説明してもらうとか、庁内で足並みを揃える必要があると思います。</p>
辻委員長	<p>今は2つの制度として存在するけれども、数年後にはこれ1本になりますというようなサジェッションというか周知をしておいた方が良いでしょうね。</p>
事務局	<p>ですので、事務局としては、新規事業でモデルになるような提案があれば良いと考えています。</p>
辻委員長	<p>これで本日の資料の話は一通りしたかと思いますが、他に何か事務局から付け加える事はありますか。</p>
事務局	<p>今回新しく作らせていただいた募集要領について簡単にご説明させていただきたいと思います。</p> <p>1次審査で企画提案の部分を求めて審査するという事で、審査基準を事前に公開しておかないと申請者側も書類の書きようがないという事で今回これを追加させていただいています。これまで議論してきたA4 1枚ものの募集要領をベースに、いくらか内容を肉付けしたものとなっていて、最初から順に、事業の目的や概要、対象となる事業、提案主体の要件、対象外の事業、このあたりはまではこれまで議論してきた内容と同じです。</p> <p>3ページに移って、「6. 補助額など」の部分の補助率や上限額などは現在内部で調整していますので決まり次第記載します。予算に関し、表紙にも平成31年度と書いておるとおり、30年度に翌年度の事業を提案するという事になっていますので、注意書きとして、平成31年度予算の成立が前提となる旨追記しています。</p> <p>次の交付条件、同一主体による提案は1事業までという部分は同じです。</p>

	<p>次からは事業の実施期間や、募集期間、審査から決定に至るまでの全体スケジュールを記載するようにさせていただきました。</p> <p>続いて、1次審査の概要、現状は非公開で考えていますが、プレゼンによる発表ができない場合は不採択であるといった形式的な部分について記載しています。今日の議論で、添付資料があった方がというご意見をいただきましたので、この部分について添付資料の文言を追加しようかと考えています。</p> <p>次が審査項目という事で、ここがこの書類の肝になってくるかと考えていますが、こういう基準で評価をしますという事で、提案書類のプレゼンテーション調書もこの審査項目と整合性を図る形をとっています。また、2次審査の公開プレゼンテーションの日時についても、プレゼンに参加できない提案は不採択となる事から、事前に時間も場所も決めた上で記載する事としました。</p> <p>最後に、プレゼンテーションの概要についてですが、この部分はまだ完全にたたき台の状態ですが、プレゼンの注意点という事で、今日の資料上はプレゼン時間は5分、パワーポイントの使用も可である旨現状では記載しています。簡単ですが、説明は以上です。</p>
辻委員長	<p>プレゼンの時間ですが、今5分となっておりますが、どうでしょう、ここに時間を書く必要はありますか。というのも5分というのが短い感じがするのですが。</p>
事務局	<p>増田委員と少しお話する機会があったのですが、その時は少し長いのではというご意見でした。</p>
藤岡委員	<p>提案する団体数にもよりますけどね。</p>
辻委員長	<p>例えば3団体であれば15分から20分になってしまいますね。</p>
事務局	<p>質疑応答の時間については今書いていないので、そこが評価の肝にはなってくるのかなと考えています。少なくともプレゼン時間は事前に公開しておかな</p>

	いと、例えばパワーポイントを使われる団体であればスライドを何枚位作ったらよいか難しいと思いますので。
辻委員長	例えば、5分～10分とか幅を持たせる方が良いと思うのですが、どうなのでしょうね。
事務局	この部分は今日初めてご提示させていただいた部分ですのでご議論いただきたいと思います。 ちなみに、増田委員がおっしゃっていた趣旨というのが、いろいろな審査員をされた経験上、今回のプレゼンテーション調書もそうですが、結構高いレベルを求めているようで、前回の議論であったプレゼン映えするレベルのものを求めるのであれば、コンサルを入れる位でないと、例えば自治会の代表者や市民団体の代表者では難しいのではというお話をされていました。
藤岡委員	イメージ的には、市役所の50人位入る会議室に、プレゼンする団体の方も座っていて、時間になったら出てきてプレゼンをする、そこには市の関係者もいてというような感じですか。
事務局	現状そのようなイメージで考えています。
藤岡委員	で、そこに一般の方も入る事ができるというように広報をしてという事ですね。
辻委員長	プレゼンの方法というのはもう少し書かなくてもよいですかね。パワーポイントを使っても構わないとしか書いていませんが。
藤岡委員	口頭だけでも良いのですよね。資料を配布するのはどうですか。
事務局	紙資料を配布するのは構わないと考えています。

藤岡委員	人数が何人いるか分からないですけどもね。
事務局	実際はパワーポイントよりも紙資料のケースの方が多様な気はしています。
藤岡委員	よく業者を選定する時のプロポーザルでは、1次審査で提出した書類以外は追加で出せないというルールがありますが、それはこの補助金においては、例えば新しい提案を思いついて、1次審査にはなかった要素を2次審査で突然言い出されるような事になると難しいですよ。
事務局	厳密なプロポーザルではないので、肉付け程度であれば良いのかなと思います。そもそもなるべく門戸を広くという趣旨があるので、そこはそんなに厳しく見なくても良いのかなと思います。
藤岡委員	基本的には1次審査で提出された書類の内容を2次審査で説明してくださいという事ですね。
事務局	検討会の委員の皆さんについては、事前に1次審査の段階でプレゼンテーション調書を見ているはずなので、事前に概ねの内容は分かるので、全く違う提案というのは問題外ですが、1次審査と違う点があればプレゼン時の質疑で確認する事もできるかと思います。
藤岡委員	事前に何か資料を見せてもらったり、こういうプレゼンをするという打合せのようなものは行うのですか。
事務局	今日提示させていただいている資料上は、2次のプレゼンの時に求める書類というのは何も書いていなくて、単にパワーポイントを使っても構わないとしか記載がない状況です。

事務局	<p>基本的には出してきた資料になるのでしょうかね。</p>
藤岡委員	<p>しかし、さっきの話で、1次審査を条件付きになった団体も2次のプレゼンに出るので、条件の部分が改善されているかどうかは当日しか分からない事になってくると少し都合が悪いと思いますね。</p>
事務局	<p>修正点というか改善すべき点をプレゼンの前に伝えるという事ですか。</p>
藤岡委員	<p>伝えた上で、それを2次審査で修正して出しますという事なのか、それならばもう取り下げるというレスポンスというか、1次審査の結果通知を送った後、条件を付けた団体をどうするかという問題ですね。</p>
事務局	<p>付帯条件を付けてそれが難しいとなればその時点で事務局に連絡があるのかなと思います。</p>
藤岡委員	<p>それを義務付けておくかどうかですよ。</p>
事務局	<p>いついつまでに変更点に関する資料を送る事をルール化するという事ですね。</p>
藤岡委員	<p>1次審査が終わった段階で、2次審査に進むかどうか機械的に何か求めるようにするのも一つの考え方ですね</p>
事務局	<p>そのあたりは電話連絡でも調整できるのではと思います。</p>
施副委員長	<p>1団体1事業に限るとなっているので、あまり事業内容に大幅な変更があると都合が悪いですよ。とはいえ、部分的な修正という事も十分あり得るので、前もって注意を促すという事で良いのではないですか。</p>

事務局	<p>実際には1次と2次で全く別事業になるという事はないのではと思いますがね。</p>
藤岡委員	<p>少し話が変わりますが、例えば、ある提案主体が事業の構想が3つあったとして、そのうち1つでも採択されたら良いという考えで申しこむ事はできないのですよね。</p>
事務局	<p>それはできないですね。1主体1事業という制限がありますので、提案した事業が不採択であれば、その他の事業はまた来年度に提案するという事になると思います。</p>
辻委員長	<p>5ページの(2)の「振興」は「進行」ですので修正をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼しました。修正します。</p>
事務局	<p>これまでの議論で、プレゼンテーションの前に何か書類を求める方が良いですか。今の資料でいくと、実際のプレゼンテーションの時は、皆さんの手元には1次審査で提出のあったプレゼンテーション調書のみがある形になります。</p>
辻委員長	<p>プレゼンテーションをする時に、紙資料かパワーポイントかというのはありますが、現状の資料では、パワーポイントであれば動作確認のためにデータを事前に受け取るとなっているので、例えばプレゼンの10日前までに提出を求めるようにすると、我々の手元にはプレゼン用のパワーポイント資料があることになりますよね。そうすると、1次審査の時に添付資料のない団体もカバーできる事になると思います。</p>
事務局	<p>いずれにせよ、パワーポイントの資料は事前にもらう形になるので、紙資料のみの場合ももらっておくようにするという事ですね。</p>

辻委員長	そうですね、データなりでもらって打ち出すだけですので、その方が分かりやすいのではないですかね。
事務局	1次にしても2次にしても人数分もらうようにした方が良いですかね。
事務局	人数は基本的に、委員の数と事務局位ですかね。
辻委員長	人数分の部数の提出を求めるという事ですか。
藤岡委員	公開でどれ位の規模になってくるか分からないですが、資料は打ち出さずに全てプロジェクターなどで写したらどうですか。
事務局	来場者に分かるようにするという事ですね。
藤岡委員	見てもらうだけにしないと、傍聴者の分も含めて資料を全部準備するとなると大変ですからね。
辻委員長	そういうやり方もありますね。
坂本委員	プロジェクターに写したり、パワーポイントであれば良いですが、紙資料を傍聴者に配布する必要があるかともありますかね。議会の本会議でも傍聴者にわざわざ資料を渡すことはないですし。
辻委員長	そうですね。審査する我々の分だけあれば良いのではないですか。
藤岡委員	発表の概要のようなものだけ求めておいて、傍聴者にはなしでも良いかもしれないですね。

事務局	提案団体名、事業名、概要程度であれば事務局ですぐ準備できますしね。
坂本委員	それ位で良いと思います。
事務局	それでは傍聴者に対して配布する資料はなしという事にしたいと思います。
藤岡委員	ただ、どういう事を提案するかを事前に把握して、審査を円滑に進めるために、事前に資料の提出は求めると。
事務局	紙資料であれ、パワポ資料であれ、ある場合は事前のいついつまでに提出してくださいという事ですね。
施副委員長	<p>プレゼン時間ですが、プレゼンによる発表と質疑応答の時間を併せて15分、例えば発表は5～7分という感じで良いのではないのでしょうか。</p> <p>ただ、5～7分のプレゼンで事業の全てを知り尽くせる訳はないので、前提条件として、2次審査で事業の内容を変えるという事は論外にして、2次審査の時には、我々の手元に1次審査で提出された事業計画書や予算書の資料があるので、その上で5～7分のプレゼンで何を見るかと言えば、事業概要は1次審査で分かっているはずなので、提案者の人柄であったり情熱であったり、1次審査で分からなかった事を確認する作業が2次審査であると思います。</p>
事務局	<p>プレゼン時間に関して、増田委員がおっしゃっていた事が、時間よりも早く終わってしまう団体や、逆に2～3分伸びてしまう団体というのがあって、後の団体から伸びた事に対するクレームや、早く終わった団体の間が持たないという事が結構あるとの事でした。ですので、今5分と書いていますが、書き方として例えば最大5分という事にして、早く終わればそこから質疑応答に切り替えるという考え方もできるのかなと思います。</p>
施副委員	我々の質疑はプレゼンの場で聞いた事だけを質問するのではなくて、1次審

長	査からの流れの中で前もって聞きたい事があってそれを聞く場であると思っています。
事務局	質疑応答の部分が2次審査の肝になってくると事務局でも考えていますので、そこは少し長くなっても良いのかと思います。ただ、無制限という訳にはいかないの少し検討が必要かもしれません。
事務局	2次審査で、提案団体用に別室に控え室を設けた方が良いのか、もしくは傍聴者として会場内にいてもらう方が良いのかどちらが良いでしょうか。
藤岡委員	会場内で一緒になってプレゼンを聞いてもらっていただければ良いのではないですか。
事務局	別室に提案団体がいると会場が寂しくなる可能性があるかと思ったので、確認させていただきました。
辻委員長	会場はどんなものを想定しておられるのですか。
事務局	庁舎の中では一番大きい会議室になるのですが、約80人位のキャパだと思います。
事務局	では提案団体用の控え室はなしという事でよろしいですね。
辻委員長	それが良いかもしれませんね。
藤岡委員	他の団体にもこういう事をしているという事を見てもらうというのも大事だと思います。
施副委員	それが協働のまちづくりですよ。

長	<p>5分のプレゼンは、我々審査する側からすれば、人柄とか情熱とかプレゼン能力を見る訳ですが、四條畷ではオープンにする事で、一般の方や他の団体がプレゼンを聞いて他の団体の活動の情報を共有する場になると思います。</p>
藤岡委員	<p>この制度を外部にオープンにした時に、問合せ対応というか、想定Q Aは作っておいた方が良くと思いますが、その中で、例えば予算と連動する話で、プレゼンをすれば全部採択されるのですか、1つに絞るのですか、といった時に、うちのスタンスとしては1つに絞る訳ではなく、良い提案は採択しますという事になってくるかと思っていて、ただその時に予算の全体の上限というか枠というのは決めておく必要があると思っています。</p>
事務局	<p>それは当然そうだと思います。補助率もそうですし、補助額もそうですし。</p>
藤岡委員	<p>それで、各団体の上限も決める必要があって、全体で例えば500万、1000万といった予算があって、1団体に100万まで出すのであれば総額が500万なら最大5団体、1000万なら最大10団体になってきますが、それについて一定の考え方を整理する必要があると思います。</p> <p>それに関連して、財政部局と詰める必要がありますが、今年度に来年度執行する分も含めて債務負担行為をとっておいて、この新制度での枠に対して承認をもらっておく方が良いのかなと思います。</p>
事務局	<p>財政課と調整になりますね。</p>
藤岡委員	<p>そうですね。ここの考え方は整理しておかなければいけないという事と、後は枠の中の話で、20万で良いという団体もあれば、50万という団体もあって、組み合わせれば最大10団体が12~13になるかもしれないし、最初から10に限るのか、このあたりどう考えていますか。</p>
事務局	<p>2次審査では点数を付けていただく予定ですので、必ず順位が出るはずで、</p>

	<p>得点上位の団体から予算をとっていく形になると思います。それで予算額に達したところで終了になるという事になると考えています。予算のボーダーで同点になったところの基準は持つておく必要があると思いますが。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>2次審査の当日は、結果については発表しないのですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>2次審査についても、採点結果を市に返していただいて、市内部で決裁を行って決定するという形になると思います。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>その順位を参考にしながら金額で決めていくという事ですね。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>それでは、一通りの議論はしたかと思いますが、他に何かありますか。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>プレゼンテーション審査票の審査項目や審査の視点に関して、資料では少しややこしい感じがしましたので、少し案を作ってきましたので資料をご覧くださいいただけますでしょうか。</p> <p>事務局からの資料では4項目の20点満点でしたが、1つ増やして5項目の25点満点で考えてみました。</p> <p>まず項目をあげると、「公益性」「必要性」「事業性」「協働性」「新規性」です。それぞれ簡単に読んでいきます。</p> <p>「公益性」は、「単に自己資金の獲得を目的とせず、地域の課題解決に寄与し、事業の成果が広く市民に還元されるものであるか」です。</p> <p>「必要性」は「地域の現状・課題を踏まえており、市民のニーズを的確に捉えている」で、四條畷市にとっての事業の必要性を問う項目です。</p> <p>「事業性（実現性）」は、2つの観点があって、実現性という観点からは、「応募した事業をしっかりと実施できる能力及び推進体制を有しているか」、例えば、ボランティアスタッフであるとか、補助金以外の資金集めの部分やスケジュール感をちゃんと持っているか、集客力があるかといった部分と、将来的</p>

	<p>な自立性を見る項目としました。</p> <p>資料の一番下に、「計画年数の評価」という項目を入れているのですが、これから補助金の審査をしていく訳ですが、同一事業への継続的な補助は最大3年までという事にしています。例えば、1年で事業が終わる団体もある一方で、ずっと補助が欲しいという団体もある訳で、それを最高3年で切って、4年目からは自立してくださいという意味で、補助金に時限性を持たせるために設けました。3年を希望する団体も毎年申請を行う訳で、その中で自立に向けて進んでいっているかを見るという意味で、将来への自立性を審査項目としています。</p> <p>4つ目は「協働性（波及性）」で、「他の団体や地域との連携・協働によって実施されるものであるか。または事業実施によって連携・協働が促進され得るものであるか」です。</p> <p>最後は「新規性（独自性）」で、「事業のアイデアや手法に、地域の特色を生かすなどの創造性があるか」と併せて、独自性という事で四條畷市内の類似の既存事業と重複しないかを見る項目としました。という5項目を考えてみました。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ご提案ありがとうございます。今提案いただいた内容に関しては、資料のプレゼンテーション審査票の中である程度カバーされていると思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>資料と突き合わせて作っています。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>問題は、最長3年を限度とする事を明記するのかどうかという事だと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>これに関しては少し持ち帰って検討させていただきたいと思います。新規の事業提案に関しては問題ないと考えていますが、ただ3年を保証するものではないという事を必ず書いておかなければいけないのが、複数年度に亘って補助</p>

	<p>を認めるという行為をしようと思うと、先ほど話に出ました債務負担行為という議会の議決を伴う必要があって、補助金在り方検討会の決定ではできないので、申請時にあくまでも計画上は3年したい、という程度に留まる形で、申請自体は毎年してもらう事になります。</p> <p>もう1点が、既存事業との関連で、既存の補助事業がこの新制度に移行してきた場合、事業によっては十数年続いているものもあって、移行してきて採択されても3年後にはなくなるのかという問題もあります。</p> <p>例えば、長年続いている団体だけれども、他にもっと良い提案が出てきたら無くしても良い気がするし、継続的に何かをするというのは時間のかかる話で、伝統のある方を立てると新しい芽を摘む可能性もあるし、なかなか難しい点ではありますね。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>例えば、長年続いている団体だけれども、他にもっと良い提案が出てきたら無くしても良い気がするし、継続的に何かをするというのは時間のかかる話で、伝統のある方を立てると新しい芽を摘む可能性もあるし、なかなか難しい点ではありますね。</p>
<p>事務局</p>	<p>A 4 1 枚ものの方の募集要領には、原則3年と書きながら、但し公益上必要と認める場合はこの限りでないという書き方をしています。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>それで良いのではないですか。その方が幅を広く捉えられて良い気がします。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>毎年同じ活動をしている団体、例えば環境分野でホテルを守る活動をされている団体が、毎年度費用を出してほしい、活動自体は単年度で終わるけれども毎年するといった例の場合、同じ事業には出せないという訳ではなく受付はするのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そこに関しては、今既存事業のヒアリング結果に基づく振り分け作業をしているところで、この事業は公益性が高く、新制度に移行する必要はないという判断であれば、既存補助金のまま生かす可能性があると思います。</p> <p>他の事業でも毎年度継続的にやっていきたいものについて、申請はできるけ</p>

	<p>れども、もっと良い提案があった場合は順位が下がる事もありますという条件を付けて、トライはできるようにするのですか。</p>
事務局	<p>できますが、トライするには既存補助額を担保できないというルールにすれば、かなりリスクの高いトライにはなってくるのかと思います。かつ、原則3年しかできないという事であれば、より移行を阻害する要因にはなると思います。</p>
藤岡委員	<p>各課で持っている補助金と、この制度と両方で補助金は出せないようにするのですか。</p>
事務局	<p>それはやはり認めると、例えば今補助金を100万もらっているイベントが、100万円を担保されたまま、こちらの制度で200万を取りに来て、不採択でも100万が保証されればそれはちょっとどうかなと思います。</p>
施副委員長	<p>NPOの例で言うと、いろんな補助金がたくさんあるので、ある補助金を2年もらって3年目で不採択になれば、違う補助金に乗り替えて行くといった事が頻繁にあって他の選択肢がありますが、この新しい補助金しか選択肢がないような地域の団体が、3年計画の途中で補助金がなくなった時の担保をどうするかといった議論になった時にどうするかですね。</p>
事務局	<p>新規事業に関してはこのやり方で良いかなと思っています。</p>
辻委員長	<p>事業には地域性というものがあって、先ほどのホテルの話は正に地域の問題ですので、四條畷で補助金が出ないからといって交野市で出るかと言えばそうではないでしょうね。</p>
藤岡委員	<p>ホテルの例は、実際に環境の部署で出している補助金の例なのですが、環境の補助金を取るのか、新しい補助制度の方を取りに来るのか、両方申請して両</p>

	<p>方採択であれば選べるのか、そもそも両方申請できないのか、そうなるとう既存の補助金はなかなか終われないけれども残すのか、そのあたりの整理がいるでしょうね。</p>
事務局	<p>基本的には、新しい補助金に申請をすると既存分はなくなるというリスクがないと難しいと思います。</p>
辻委員長	<p>でもそれは同じ事業の話で、同じ団体が別の事業をそれぞれの補助金に申請するという事もある訳ですよ。</p>
事務局	<p>それはありですね。</p>
辻委員長	<p>そもそも同じ事業で別の補助金を申請するという事はありますか。どちらかの補助金が採択された時点で必要なお金は足りているという事になりますよね。申請する理由がなくなるような気がしますが。</p>
事務局	<p>今回既存補助金のヒアリングをした中では、草刈りとか森林整備とか、市にとって助かるようなものについて、あえて新しい補助制度にしなくても、市としては継続的に行ってほしいものなので、既得権益化していないかなど、補助金が適正に使われているかという審査を担当課がし続けければ良いと思います。ただその中でも新しい制度にチャレンジしてみようという団体は、それが3年だったとしても、内容が良ければ検討会としては認めるので、新制度でも生きる道もあるし、そういったものを担保しながら、マンパワー的には苦しいけれども、既存の補助の枠組みなら維持できるとういう団体のためにも、既存制度を残しておかなければならない事業もあれば、イベント的な、一過性の市を盛り上げようというものであるとか、いろんな種類のものが出てくると思います。</p>
辻委員長	<p>先ほどのホテルを守る活動をする団体に、公益性があるので補助をする、そ</p>

事務局	<p>の団体が、今度はまちの活性化のためにイベントをするので補助をお願いしますというのは認める方が良いと思います。</p> <p>既存事業もありつつ、ある年にはイベントのような違った事業をするというのはありだと思えます。ただ、担当課の予算でついている補助金の整理もしていただいて、それはまた申請があった時の審査の過程の中で議論いただいて、既存部分もあっても良いのではという話になってくることもあると思えます。</p>
施副委員長	<p>先ほどの審査項目の3つ目の事業性のところで、審査は単年度だけれども、3年の計画で事業提案される場合は、1年目から年を追うごとの事業ビジョンを求めて、補助金をもらう3年の間に、協賛金や寄附の割合を増やして行って、徐々に補助金額を下げた行って、それ以降は補助金なしでやっていきたいというビジョンを提示してもらって、その3年の間に企業を巻き込んだ中間発表交流会などをやる事によって、その団体が自立していけるように応援していくので、補助金は永遠にはないですよという意味での3年という考え方もあると思えます。</p>
辻委員長	<p>確かにそういった事業性もそうですが、どちらかというベンチャー企業的なものを想定したイメージかと思っていて、応募した事業をしっかりと実施できる能力及び推進体制を有しているかという観点から言えば、ちゃんとしたスキームとビジョンを持ってそれを実行できる組織であるかを問われているという事ですよ。</p>
施副委員長	<p>あるいは3年の間にそういう組織に成長して欲しいという事です。</p>
藤岡委員	<p>ただ、3年の間に評価するけれど、途中で提案内容によっては不採択になってしまうという事ですよ。毎年の更新の審査をするという事で。</p>

事務局	<p>毎年提案は求める形になって、3年の計画で今年は2年目ですが前回との差はどうかという感じですね。</p>
辻委員長	<p>同じ事業を申請されるという事は、結局その年度の成果がどれだけだったかという事が判断材料になる訳ですね。</p>
施副委員長	<p>そういう事です。1年目補助をして、2年目にまた申請が来て、過去1年でどれだけ自立に向けてどう努力して活動してきたのかを発表してもらって、それに対する審査という事です。</p>
藤岡委員	<p>そうした方が点数が高くなるという意味ではなくてですか。</p>
事務局	<p>おそらく年々ハードルが上がる形になるのでしょうか。</p>
藤岡委員	<p>申請する側からすると、毎年バージョンアップを求められるよりは、毎年同次内容だけれども、内容は良いから採択するという方が使いやすいのかなど。</p>
事務局	<p>今回の新制度の発想からすると、そうではなくて、補助金の既得権益化という話もあるので、前回の事業の反省を踏まえてこう改善しましたというプレゼンをしてもらわないと難しくなってくるので、やはり一定ハードルは上がってくると思います。</p>
藤岡委員	<p>同じ事業を2年目、3年目に提案する団体は、去年とどう違うのですかという事を求められるという事ですね。</p>
事務局	<p>そうですね。反省点はありましたか、こういう事が反省点なので改善するためにこういう事を今回考えていますというのが必要になってくると思います。</p>
施副委員長	<p>1年目の事業計画で、ぼやっとでも良いので3年目までのビジョンを示して</p>

長	<p>ください、2年目には企業回りをしますとか他の地域の団体と協働して成果が広がってきましたなどですかね。</p>
藤岡委員	<p>初年度に審査をして採択されるとして、2年目も申請があればその審査の時に改善点を聞けますが、1年で終わる事業の場合、報告というか書類上でしか分からない訳で、その部分をフォローするための報告会のようなものをするのかしないのかという部分はどうですか。</p>
事務局	<p>現状そこまでの想定はしていません。</p>
辻委員長	<p>長期的な支援というのもあっても良いとは思いますが、貴重な市民の税金ですから、基本的には更新というのは良くないと思っています。毎年最初から審査をする、その時に1年間で何をしてきたかというのが問われるかと思っています。実績報告書も添付してもらってそれで審査をする、それで1次審査を通れば2次でもう1度プレゼンをしていただいて、それで皆さんで継続する意味があるとなれば採択されれば良いので、一旦採択されたら更新というのはちょっとどうかと思います。</p>
藤岡委員	<p>今回の制度で、毎年毎年新規の提案があるというのはあまり考えられないと思っています。継続の申請が多くなってくると考えています。初年度は良いと思いますが、2年目に同じ事業で申請するケースでは、前年度の事が分かる書類を求めるようにして、1次審査の時からその実績も踏まえて審査するという方法が良いかもしれませんね。</p>
施副委員長	<p>大阪市のNPOの助成金の審査でも、3年計画の2年目で不採択になるところもよくあって、全体の予算枠の問題で、悪くない提案だけれども、他に優れた提案があって全体の順位が下がって不採択という事があります。</p>
辻委員長	<p>何回も話をしていますが、ごみ掃除の袋を提供する事業の話で、これは3年</p>

	<p>を目途ではなく毎年ずっと続くもので、こういった事業について、審査の過程で前年度からちゃんと事業をやってきたのかを聞くというのも変な話で、継続してやってきた事で活動の幅も広がってきたので来年もお願いしますという事の繰り返しなのではと思います。</p> <p>逆に更新という形にして、ハードルを下げると、資料にあるようなマンネリ化に繋がる可能性もあるので、毎年ちゃんと審査する方が良い気がします。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>その事業の例で言えば、2年3年続ける事で地元での知名度も上がってくるので、そこに例えば地元の企業名を印刷した企業協賛のごみ袋に途中から切り替えるといったように、どこかで補助金に頼らない仕組みを促進するようなスキームを構築するといった事が基本的な発想としてあれば良いと思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>それもありますが、もう一つは、最初はある町会で始まった運動がどんどん広がって、最初は5000袋位だったごみ袋代が10万袋位になって金額が増えていく事もある訳で、おっしゃったような企業との連携を取る事ができる可能性もあるし、いろいろ条件によって変わってきますよね。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>ごみ袋の数が増えていくという事は、清掃を行うエリアが広がっていく事なので、社会的な成果としては大きいものになりますよね。</p>
<p>藤岡委員</p>	<p>この補助金の活用について、市なり市民団体がうまくPRする事で、先ほどおっしゃった企業協賛が、企業のメリットとして受け止められるように考えていくという事も必要かもしれないですね。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>郵便局の封筒などに企業の広告を入れる事業で成長している会社がありますが、先ほどのごみ袋に企業名を入れる話と同じような事ですよ。</p>
<p>坂本委員</p>	<p>広告を入れている市町村はよくありますよね。広報に入れたり、市役所の封筒に企業名を入れてPRしたりね。</p>

藤岡委員	イベント自体に人が多くあつまるのであれば協賛するという事にもなってくるかもしれないですね。
事務局	いろんなパターンありますよね。ごみ拾いの話でも、活動する人がビブスを着て、そこに企業名が入っていればあの会社が協賛している活動で街がきれいになっているんだなという感じで。
藤岡委員	プレゼンの時に、商工会や商業団体に声をかけて、何か協賛できる部分はないかという事でまずは来てもらって見てもらうというのもあるかもしれないですね。
事務局	将来的にはありかもしれませんね。
施副委員長	補助金事業に関する行政の役割というのは、そうなるための期間限定の橋渡しですよね。そのためには、我々で市民活動団体やボランティアを育てていく必要があるという事ですね。
辻委員長	それでは、議論も煮詰まってきたかと思いますが、事務局から何かありますか。
事務局	この検討会の議論もスケジュールが迫ってきているという事で、8月にもう1回追加したいと考えています。事前に予定をお伺いさせていただいていますが、8月の21日の火曜日、午後2時からという事でお願いしたいと思います。これに加えて、あとは9月に1回開催させていただいて、新たな公募型補助金制度について内容を固めたいと思っています。
辻委員長	9月はいつを予定していたでしょうか。

事務局	9月は25日の火曜日、午前10時を予定しています。
事務局	次回には、既存補助金のヒアリング結果をご提示できたら良いかと思っています。また、そろそろ予算の話も出せたら良いなと考えていますのでよろしくをお願いします。
辻委員長	わかりました。それでは本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

※辻委員の「辻」の表記は、正しくはしんじょうの「、」がひとつですが、表記の関係上「辻」としています。